

集落協定 かわら版 (第15号)

(平成17年12月20日 山口県農村振興課)

宇部市楡小野集落協定

面積 田/急傾斜 22.1ha

参加者 29人

交付金 460万円

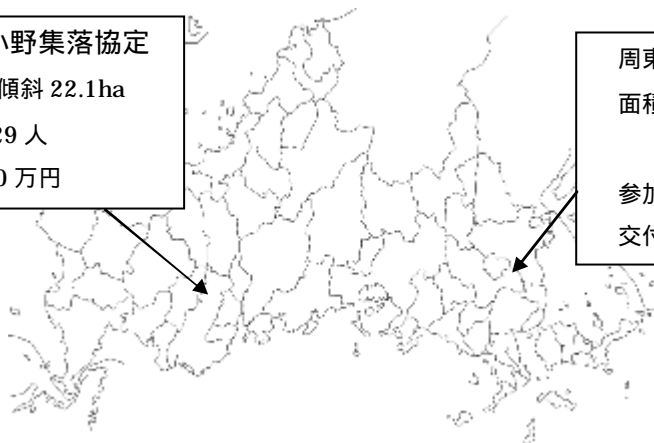
周東町 別所畑集落協定

面積 田/急傾斜 35.2ha

田/緩傾斜 13.9ha

参加者 76人 1営農組合

交付金 840万円



担い手集積とやまぐち型の発展に取り組む

・・・周東町別所畑(べっしょばた) 集落協定・・・

NHK山口支局長の藤浪さんと、周東町別所畑集落協定の代表者篠田省三(しのだしょうぞう)さん(69歳)、役員 行田博次(ゆきたひろつぐ)さん(69歳)をたずねました。



(左から役員 行田さん、NHKの藤浪さん、代表 篠田さん、別所畑集落の全景)

第2期対策の始まりですが、どのような印象ですか。

農村の厳しい状況の中、平成12年度に制度導入があり、取り組んできました。

今回の制度は、条件が厳しいとの説明でしたが、その条件は、私たちが前から取り組まないといけなかった内容でした。常々個人では駄目だと言うことはわかっていたのですが、何せ田舎ですから、個人プレーが強くて、なかなか難しいものもあります。

通常単価の目標は、

別所畑には、やまぐち型担い手組織に認定された営農組合があります。協定では、営農組合が協定農用地の20%以上において基幹的3作業を行うことを目標にしています。

ほ場整備で担い手も育成するようですね。

平成4年からほ場整備事業を行い、事業の要件もありますから数人の集積者も

育ってきています。しかし彼らだけで地域を守ることは難しいと思っています。



(営農組合の共同利用機械、倉庫)

営農組合にも期待がされますね。

地区の人口も5年後には減っていくと考えられます。その際、やはり営農組合で考えていく必要があります。現在、担い手に利用増進契約を結んでくれている田が10haあります。集落全体の作付面積40haのうち、10haは担い手で植え付けがされている訳です。彼らは、地域外とも利用契約がありますから、やはり限界があります。当地域では、少ない担い手だけで将来的にも管理可能であると考えるのは問題で、やはり、小さな労力を出してもらえる人の集まりが重要です。定年で取り組んでくれる人にも協力をしてもらうのが重要ですね。稲作で10haを1農家で担えるのかを考えた時、平坦な広い地域と当地域は違う訳ですから、なかなか難しいのですよ。

やはり、10a、20aの農家の人にも、その人に労力があるのであれば、提供してもらうようにしなければだめです。

そのような意味で、営農組合による農作業受託体制も整備したいと考えました。

目標達成のためには、協定参加者みん

なの協力が必要ですね。

この集落では、役員を中心に県営ほ場整備事業で、集落全体の農地の権利を動かして成功させてきたベースがあります。役員には、まとめていく自信があります。

マスタープランに定めた内容もいろいろあります。環境整備をはじめ、月に1回の定例会を行っていき、また、私としてはそれぞれの専門部会を設置して行っていきたい。ひとり1世話をお願いしていきたいのです。組合長1人がやっていたらみんなできているというようなことをやっていたのでは、結局みんなはついてきませんから。それぞれが世話をすることを考えています。

協定参加者の意識はどうですか。

5年間で、意識がずいぶん変化してきたと思います。それは、共同の取り組みをすることは大切ですね。みんなでの話し合いが進んできたのもそのおかげです。

役員の行田さんは、定年で東京からUターンされたそうですが、この制度についての感想は。

やはりこの制度があるので、執行部は月に数回、話し合いをします。

食料の安全保障を考えたとき、食料は日本で支えていくことが大切でしょう。農業は、多少の犠牲になっても大切な産業ではないかと思う、またこの制度は、将来ともに地域を守っていくための歯止めとなる制度と感じています。

取材を終えて(藤浪)

制度の効能としてもこの5年が非常に大切な時期と感じています。地域の多くの方に活動に参加してもらうことが重要ですね。

代表者の強い統率力と気概で何としてでも自らの農地を守ろうという意志が伝わってきました。一方で、従事者の高齢化と且つ後継者不在という先行き不安の払拭の具体的な対応策をいち早く講じる必要性を感じました。

協定面積の拡大と条件整備 に取り組む

・・・宇部市上楡小野(かみうつぎおの)
集落協定・・・

山口市消費生活研究会会長吉富崇子さんと、宇部市上楡小野集落協定の山田一夫(やまだかずお)さん(64歳)をたずねました。



(左から、宇部市役所の宮島さんと富田さん、吉富さん、代表の山田さん、上楡小野集落の全景)

第2期対策では、協定参加者が増えたそうですね。

第一期では参加者11人だったのですが、第2期では29人に増加しました。

どのような方が増えたのですか。

この地域では、ほ場整備を行っているのですが、第一期は、北側の地区だけで制度実施の話し合いがまとまって協定を

行いました。

第2期対策が始まったということで、再度傾斜農地を耕作する関係者が話し合いました。その結果、地区全体で協定を結ぶことになりました。ほ場整備を行っている範囲これは39人ですが、制度に該当する場所の全員29人が参加することになりました。

制度の良さが理解されたのですか。

もちろん補助は参加の呼び水となっていますが、みんながまじめに取り組んできたことが、第二期対策への継続と参加者の増加になっていると思います。

前の時は、年齢や勤めの関係で、5年間の期間に不安を持つ方は参加への躊躇があったようです。5年間で、制度の良さが認識されたのではないかと思います。

通常単価の目標は、

協定では、担い手への土地集積を行うことにしています。ほ場整備では3名の担い手への集積が要件にもなっていますが、交付金の対象となっている地区においてもやはり担い手を育成する視点は必要と考えています。地区では、この3名に加えて合計4名の担い手への農地集積を考えています。

ここには、営農組合もあるそうですが。

営農組合は、ほ場整備を契機に設立しました。トラクターと大豆の種子を作っていることから大豆の選粒機を所有しています。私は、営農組合の組合長でもあるのですが、協定と組合とは一緒になって地区の農業の仕組みを良くしていけると考えています。



(鳥獣害対策のための柵)

交付金の使途は。

1 / 2 を共同取組活動に使います。第二期では、全地域の鳥獣対策、それから農道の舗装も計画しています。将来は、作業場や加工所の整備なども考えています。特に、鳥獣害は当地区では深刻ですから、是非やっていく必要があります。担い手に農地を集積しても、担い手の経営が成り立たなくては意味がありません。鳥獣対策のためには補助事業も活用するのですが、地元負担をどうするのかといった問題もあります。交付金を活用することができたので合意形成もスムーズでした。交付金を全体のために使ったことが良かったと思います。鳥獣柵の設置のための立木伐採にも交付金を当てる予定です。

集落の将来像は

今は、女性部を中心に、タマネギの苗、キュウリ、ソバ等の栽培に取り組んでいます。キュウリの一部は、宇部の農産物加工品の「輿割漬け」(こしわりづけ)の材料にもなっていますが、都市に遠くない立地を活かして地産地消をもっとやっていけばいいなと思っています。JAの朝市なんかにもっと農産物を出してい

たらいいなと話しています。

取材を終えて(吉富)

営農の条件整備が進んでいます

山口県では、農山漁村の女性起業家グループブランドができていますが、そういう意味でも女性がかんばって取り組んでほしいと感じました。

中山間地域等直接支払制度の第一期の取組の報告と第2期に当たり5年間の展望についてお話しを伺いました。私は食料を生産する農業の大切さを、折りに触れて感じていても、生産現場の取組についてはほとんど知りません。お話しの中から農業を維持する、ご苦労、ご努力、そして喜びを、私は知ることができました。今後は、生産者の方々と交流を深めながら、食の大切さ、農業の大切さを肌を感じ、消費者として何ができるかを考え、伝えていきたいと思います。

～ 藤浪さん、吉富さん、お忙しい中の取材、ありがとうございました。

～ ～ ～ 編集後記 ～ ～ ～

中山間地域等直接支払制度は、農業生産活動を通じて中山間地域の多面的機能を維持増進していく制度です。

今回は、周東町と宇部市での事例を紹介しました。

協定代表、役員の方の真剣な取り組みが印象に残りました。

井上